

緊急輸送ルート等の沿道建築物に係る耐震診断結果の公表



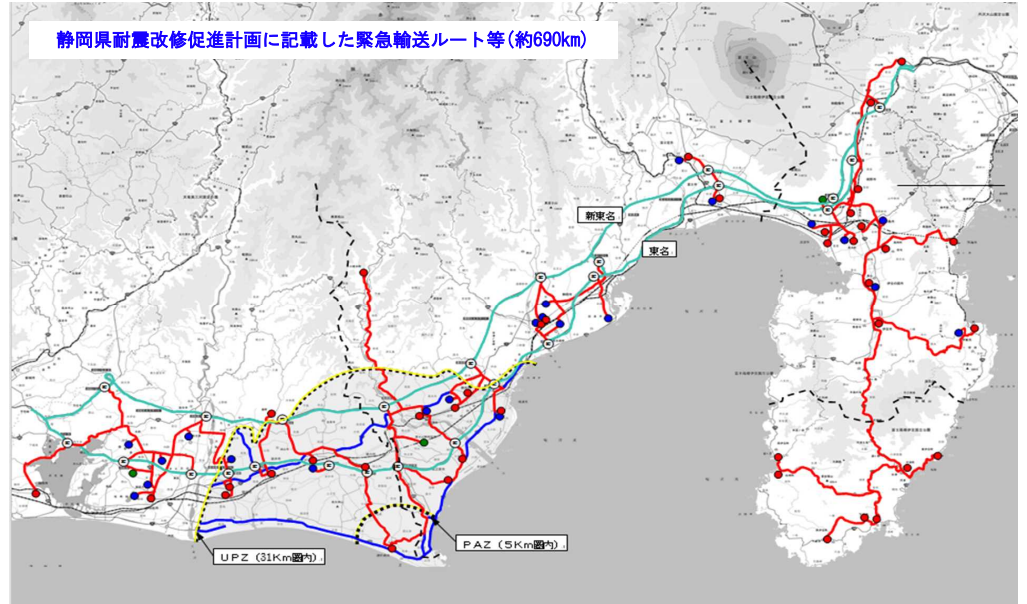
平成7年版神・淡路大震災(出典:神戸市HP)



平成28年 熊本地震



平成28年 熊本地震



定例幹部職員会議／部局の取組紹介

令和5年1月23日(月)
くらし・環境部 建築住宅局

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



耐震対策の取組

これまでの取組 (H7～)	今回の取組 (H25～)
<p>対象:S56.5以前の旧耐震基準建築物</p> <p>「建物利用者の命を守る」 ＝ 室内空間の安全を確保</p> <p>S56.6 建築基準法の改正 ⇒新耐震基準の適用(旧耐震基準から大幅に強化)</p> <p>・H7.1 阪神・淡路大震災 ⇒死者約6,400名のうち84%は家屋倒壊等による圧死</p> <p>H7.12 耐震改修促進法の制定 ⇒国や県等による耐震改修促進のための措置を規定</p> <p>・H8～ 既存建築物耐震性向上事業(建築物対象)</p> <p>・H13～ プロジェクト「TOUKAI-0」事業(木造住宅対象)</p>	<p>対象:旧耐震基準かつ道路閉塞リスク建築物</p> <p>「道路閉塞リスクを減らし 広く要救助者等の命を守る」 ＝ 防災上重要な道路の通行を確保</p> <p><過去の大規模地震の教訓> 道路沿いの建物が倒壊し、<u>応援部隊を含む自衛隊、消防、警察などの緊急車両の通行が妨げられ、救助活動等に支障をきたした。</u></p> <p>・H23.3 東日本大震災</p> <p><u>H25.11 耐震改修促進法の改正</u> ⇒<u>一定の沿道建築物に係る耐震診断の義務化</u>、ほか</p>

<今回の取組における本県の対応>

耐震改修促進計画への記載(義務付け)	<p>平成31年4月1日に静岡県耐震改修促進計画を改定し、以下①②を記載</p> <p>①防災上重要な道路 ⇒ 約690km(危機管理部・交通基盤部と調整)</p> <p>②耐震診断結果の報告期限 ⇒ 令和4年3月31日</p>
--------------------	--

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



「防災上重要な道路」の考え方

防災上重要な道路（耐震診断義務付け対象道路）	道路延長
ア 県広域受援計画に基づく緊急輸送ルートのうち、東名・新東名ICと県・市町災害対策本部(40)、災害拠点病院(22)、航空搬送拠点(3)を結ぶルート 【考え方】 県広域受援計画で早期（目標1～2日）に拠点確保が必要な65拠点施設へのルート	約580 km
イ 県浜岡地域原子力災害避難計画に基づくPAZ・UPZ内の避難経路 【考え方】 地震発生直後に原子力災害が発生又はそのおそれがある場合に、早期退避が必要な避難路	約110 km
合 計	約690 km

区 分	拠点数	県広域受援計画で早期に拠点確保が必要な65拠点施設
県災害対策本部	5	県庁、各方面本部（賀茂、東部、中部、西部）
市町災害対策本部	35	県内35市町の防災庁舎
災害拠点病院	22	東部、伊豆地域（7拠点）・・・伊東市民病院、ほか 中部地域（8拠点）・・・静岡県立総合病院、ほか 西部地域（7拠点）・・・磐田市立総合病院、ほか
航空搬送拠点	3	愛鷹広域公園、静岡空港、航空自衛隊浜松基地

富国有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに

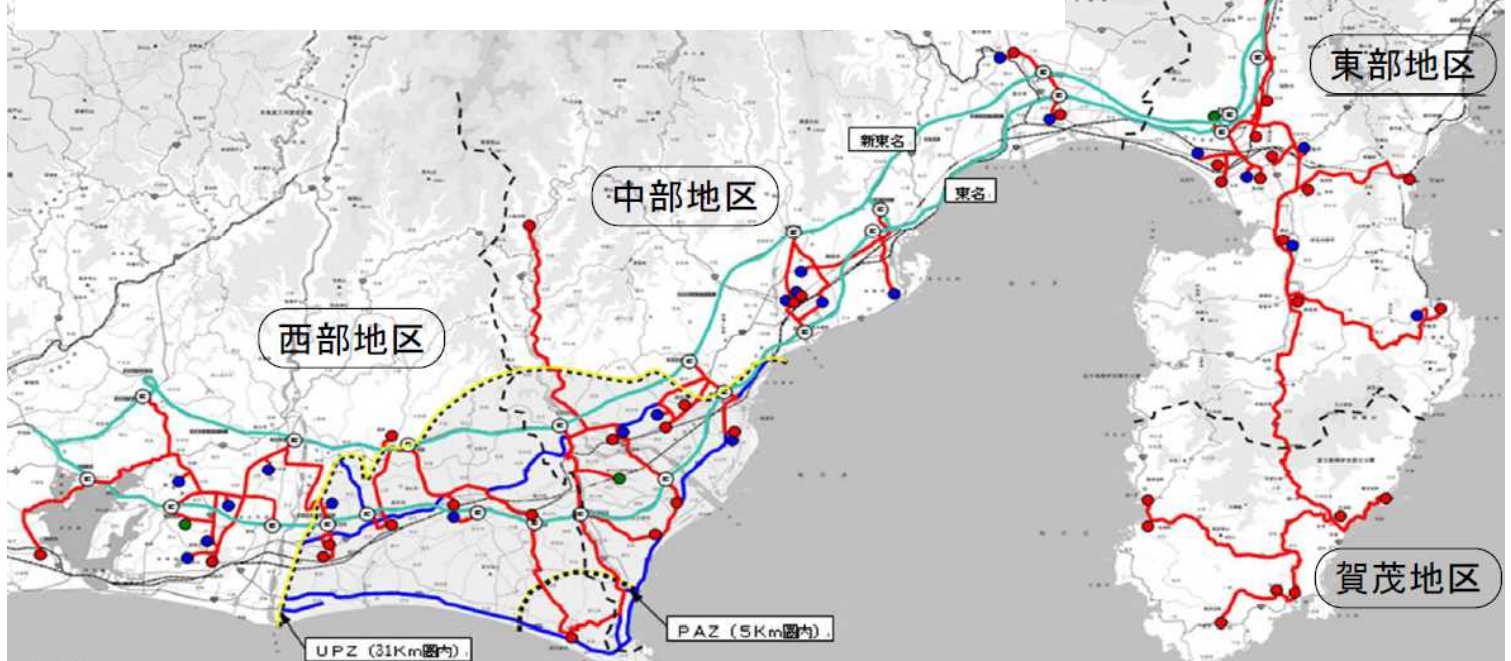
3

「防災上重要な道路」の全体ルート図

(ア) 東名・新東名 IC と県・市町災害対策本部等を結ぶルート(約 580km)

- 県庁・方面本部(5 拠点)、市町本部(35 拠点)
- 災害拠点病院(22 拠点)
- 航空搬送拠点(3 拠点)

(イ) 県原子力災害広域避難計画に基づく PAZ・UPZ 内の避難経路(約 110km)



富国有徳の理想郷—しずおか

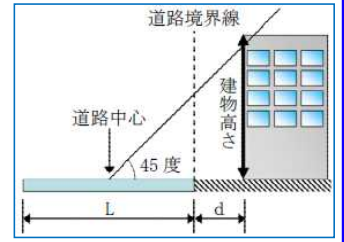
ふじのくに

4

耐震診断結果の概要

<対象建築物>

- ・ 防災上重要な道路の沿道にある昭和56年5月以前に建築された建築物（旧耐震基準建築物）のうち、**倒壊した場合に前面道路の幅員の過半を閉塞するおそれのあるもの**
⇒「緊急輸送ルート等の沿道建築物」（右図イメージ）



<耐震診断結果の概要>

- ・ 所管行政庁である県及び10市は、対象建築物の計401棟のうち、**報告があった400棟の耐震診断結果を、令和5年1月13日（金）にそれぞれ公表した。**
- ・ **耐震性が無い建築物337棟**の所有者は、耐震改修を行うよう努めなければならない。

所管行政庁	対象棟数	令和5年1月13日現在（単位：棟）				未報告
		報告済	耐震性無	耐震性有	耐震改修工事中	
県	278	277	238	37	2	1
10市	123	123	99	24	0	0
計	401	400	337	61	2	1

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

5

今後の取組

耐震化に向けた今後の取組

- ・ 耐震性が無い建築物の所有者あて**耐震化の相談や提案を行う専門家を派遣**するほか、**補強設計や耐震改修工事の有利な補助制度**により、耐震化へ誘導していく。
- ・ 耐震改修促進計画における耐震化目標は、次期計画（第4期・令和8～12年度）に向けた改定作業において、有識者の意見を踏まえて設定する。

<専門家派遣制度>



所有者の耐震化意向は必要に応じて各市町の補助制度にも反映

<補助制度（国・県・市町による協調補助）>



済

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

6